

自己改革(農協改革)を巡る情勢

政府の規制改革推進会議は令和3年6月1日、改正農協法(平成28年4月)施行後5年の見直し時期にある「農協改革」について、菅総理に対し以下3つの方針を答申しました。

- ① 農業者の所得向上等に係る具体的方針の設定
- ② 農協全事業の中長期的の収支シミュレーション
- ③ 准組合員の意思反映と事業利用の方針
(各JAが組合員の判断に基づいて決定する)

准組合員の事業利用に一律の規制は設けないなど、各JAが組合員の皆様の判断・評価に基づき方針を決定することを示しました。

以上の答申を踏まえ、JA鹿本では「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」とともに、自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化と総合事業を基本として、引き続き“不断の自己改革”に取り組んで参ります。

